# 「 小児かかりつけ制度 」 の

# ご案内

「小児かかりつけ制度」とは、病気の診療だけではなく 予防接種や健診など を通して今まで以上に 平井こどもクリニック「小児かかりつけ医(主治医)」を身近に感じていただき、お子さまの健康を守っていきましょう!という厚生労働省が推奨している取り組みです。

このたび同省の認可を受け、平井こどもクリニックも「小児かかりつけ医」と して診療を行うことになりました。

### 「 小児かかりつけ医」 に登録できるお子さま

★ 対象:6歳未満のお子さま

当院で予防接種を主に接種され 4回以上受診されている方

※登録には「小児かかりつけ診療料」に関する署名が必要です

平井こどもクリニックで「小児かかりつけ医」の登録をご希望の方は 受付にてお申し出ください

## 「 小児かかりつけ医 」 に登録された場合のメリット

夜間・休日の緊急時(診察時間外のとき)に

#### 電話などによるお問合せに対応します

- ★ カルテ (診療録) の表紙に かかりつけ医明記します
- ★ 平日 21 時まで 緊急時は専用電話で平井医師に連絡がとれます (移動等で連絡が取れない場合があります。申し訳ございませんが#8000 または川口こども夜間救急診療所でご相談ください) 診察時間中はクリニック(048-290-4155)にご連絡ください
- ★ ご希望の方にはメールによる医療相談が可能です。(24 h)
- ★ 急な病気・体調不良のとき、かかりつけ医として診療を行います
- ★ ぜんそく・アトピー性皮膚炎・花粉症など、慢性疾患の診療・管理を行い ます
- ★ 発達段階に応じた助言や指導、健康相談 をお受けします

★ 予防接種の接種歴、健診の受診歴を確認し、接種の案内・指導を行います

★ 必要に応じ、連携した専門医療機関への紹介をいたします

★ 診療時間内の電話によるお問合わせに対応します (折り返しお電話になる場合があります)

# 「小児かかりつけ医」 に登録された場合 メリップ

★ 川口市以外にお住いの方は、2022 年 9 月までは窓口負担が 約 80 円増えます (申請すれば全額環付されます)

2022年10月からは窓口負担がなくなる予定です

★ 「小児かかりつけ医」に登録できるのは、ひとつの医療機関 だけです 平井こどもクリニックで登録された方で 他のクリニックに変更したい場合はお気軽にお知らせください また他院からの変更も可能です。登録されたクリニックにて解除したい旨をお伝えください

## 「 小児かかりつけ医 」 登録されたお子さまへのお願い

★ お子さまが体調不良の時、喘息やアレルギー症状がでたとき、 予防接種・各種健診の際は まず『平井こどもクリニック』をご検討くだ さい

#### 受診の強制ではありません

- ★ 緊急時など他の医療機関を受診された場合、次に平井こどもクリニックを 受診した時に その旨 お知らせください
- ★ 薬の確認が必要な時は お薬手帳もお見せください

「小児かかりつけ登録」できるのはひとつの医療機関と決まっていますが 「登録したクリニック以外に行ってはいけない」ということではなく、

どの医療機関も自由に受診することができます

♪お気軽にお声がけください♪

以上は予告なく変更・中止する場合があります

2022 年 7 月作成 平井こどもクリニック

